

第28号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【正誤】	2
同	3

正 誤

令和4年2月22日発行横浜市報調達公告版第26号により公告した契約番号2223035007の件名「洋光台住宅建替事業（A街区）擁壁改修工事に伴う詳細設計業務委託」の注意事項欄に誤りがあったため、次のとおり訂正する。

誤
「

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約代金額が 200 万円以上となった場合は、前払金を請求することができます。 ・ 1 回目の入札で予定価格を超過していた場合、再入札を行います。原則、開札日の翌営業日 12 時までを再入札期間とします。なお、再入札を行うことになった場合、1 回目の入札において最低制限価格を下回った方は、再入札に参加は認められません。
------	---

」

正
「

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約代金額が 200 万円以上となった場合は、前払金を請求することができます。 ・ 1 回目の入札で予定価格を超過していた場合、再入札を行います。原則、開札日の翌営業日 12 時までを再入札期間とします。なお、再入札を行うことになった場合、1 回目の入札において最低制限価格を下回った方は、再入札に参加は認められません。 ・ この契約は、令和4年度横浜市各会計予算が令和4年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
------	--

」

正 誤

令和4年2月22日発行横浜市報調達公告版第26号により公告した契約番号2223035008の件名「史跡称名寺境内崖面防災整備工事に伴う基本設計業務委託」の注意事項欄に誤りがあったため、次のとおり訂正する。

誤

「

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約代金額が 200 万円以上となった場合は、前払金を請求することができます。 ・ 1 回目の入札で予定価格を超過していた場合、再入札を行います。原則、開札日の翌営業日 12 時までを再入札期間とします。なお、再入札を行うことになった場合、1 回目の入札において最低制限価格を下回った方は、再入札に参加は認められません。
------	---

」

正

「

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約代金額が 200 万円以上となった場合は、前払金を請求することができます。 ・ 1 回目の入札で予定価格を超過していた場合、再入札を行います。原則、開札日の翌営業日 12 時までを再入札期間とします。なお、再入札を行うことになった場合、1 回目の入札において最低制限価格を下回った方は、再入札に参加は認められません。 ・ この契約は、令和4年度横浜市各会計予算が令和4年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
------	--

」